

## 第6 議長の出張・議員派遣・委員派遣に関する調

### 1 議長の出張（表82）

議長の出張に対しては、特段の規定はないが、議会の代表者としてさまざまな場面において出張しなければならない。

議長が出張を行う目的は、「会議」が988町村で最も多く、次いで、「式典等」の936町村、以下、「研修」の915町村、「その他」の868町村、「要請・陳情」の737町村、「調査・視察」の698町村の順である。（複数回答）

特に目的が多かった「会議」への出席は、1町村あたり平均21.6回である。また「調査・視察」への出張日数は、1回平均2.7日である（表82）

表82 議長出張の目的

区分	派遣目的	該当町村数 (団体)	1町村あたり 平均派遣回数 (回)	1派遣あたり 平均派遣日数 (日)
議長の 出張	研修	915	4.2	2.0
	調査 視察	698	2.3	2.7
	要請 陳情	737	3.4	2.1
	会議	988	21.6	1.3
	式典等	936	12.8	1.3
	その他	868	17.5	1.3

### 2 議員派遣（表83）

議員派遣は、法第100条第12項に基づき、議会が議案の審査又は当該団体の事務に関する調査のためその他議会において必要があると認めるときに会議規則の定めるところにより議員を派遣することができるものである。

議員派遣を行った目的は、「研修」が799町村で最も多く、次いで、「調査・視察」の382町村、以下、「会議」の344町村、「その他」の301町村、「式典等」の263町村、「要請・陳情」の217町村の順である。（複数回答）

目的が多かった「研修」は、その1町村あたりの平均回数は3.7回、1派遣あたりの平均派遣日数は1.6日、1派遣あたりの平均派遣人数は8.1人である。（表83）

表83 議員派遣の目的

区分	派遣目的	該当町村数 (団体)	派遣延人数 (人)	1町村あたり 平均派遣回数 (回)	1派遣あたり 平均派遣日数 (日)	1派遣あたり 平均派遣人数 (人)
議員 派遣	研修	799	23,927	3.7	1.6	8.1
	調査 視察	382	5,765	1.8	2.8	8.4
	要請 陳情	217	1,900	1.8	2.8	4.9
	会議	344	8,084	8.3	1.2	2.8
	式典等	263	11,960	6.1	1.1	7.5
	その他	301	9,606	5.9	1.2	5.4

### 3 委員派遣（表84）

委員派遣は、会議規則の定めるところ（標準会議規則では第74条に規定）により、委員会として審査・調査のため議長の承認により委員を派遣するものである。

委員派遣の目的は、常任・議会運営委員会では「視察・調査」が最も多く、特別委員会では「研修」が最も多い。

常任委員会の「視察・調査」では、1町村あたりの平均派遣回数は3.1回、1派遣あたりの平均派遣日数は2.5日、1派遣あたり平均派遣人数は5.9人である。

議会運営委員会の「視察・調査」では、1町村あたりの平均派遣回数は1.0回、1派遣あたりの平均派遣日数は2.0日であり、1派遣あたり平均派遣人数は6.4人である。

特別委員会の「研修」は、1町村あたりの平均派遣回数は1.3回、1派遣あたりの平均派遣日数は1.5日、1派遣あたり平均派遣人数は5.1人である。（表84）

表84 委員派遣の目的

区分	派遣目的	該当町村数 (団体)	派遣延人数 (人)	1町村あたり 平均派遣回数 (回)	1派遣あたり 平均派遣日数 (日)	1派遣あたり 平均派遣人数 (人)
常任委員会	研修	161	2,090	2.7	2.0	4.9
	視察調査	432	7,756	3.1	2.5	5.9
	要請陳情	24	161	1.9	1.7	3.5
	その他	63	651	3.6	3.7	2.9
議会運営委員会	研修	55	318	1.2	1.7	4.9
	視察調査	144	967	1.0	2.0	6.4
	要請陳情	2	5	1.0	1.5	2.5
	その他	7	49	1.9	1.0	3.8
特別委員会	研修	215	1,403	1.3	1.5	5.1
	視察調査	167	2,060	1.6	1.8	7.7
	要請陳情	30	280	1.7	2.0	5.6
	その他	27	218	1.8	1.5	4.5